

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	令和元年12月27日
【発行者の名称】	株式会社Q L Sホールディングス (Q L S H o l d i n g s C o . , L t d)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 雨田 武史
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区松崎町二丁目5番24号
【電話番号】	(06)6622-8201 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大畑 清香
【担当 J-Adviser の名称】	フィリップ証券株式会社
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp
【電話番号】	(03)3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社Q L Sホールディングス http://qlshd.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社（株式会社Q L Sホールディングス、以下、「**株Q L S HD**」という。）は、株式会社クオリス（以下、「**株クオリス**」という。）及び株式会社ダウイン（以下、「**株ダウイン**」という。）による株式移転に伴い、平成31年2月21日に持株会社として設立いたしました。

当社グループは、持株会社である当社、**株クオリス**、**株ダウイン**、株式会社エルサーブ（以下、「**株エルサーブ**」という。）の4社で構成されております（株式会社L E A（以下、「**株L E A**」という。）は、令和元年7月31日付で**株エルサーブ**と合併。）。

株クオリスの第13期の連結財務諸表は、**株クオリス**、**株ダウイン**、**株エルサーブ**及び**株L E A**の4社で構成されております。また、**株Q L S HD**の第1期の連結財務諸表は、当社、**株クオリス**、**株ダウイン**、**株エルサーブ**及び**株L E A**の5社で構成されており、株式移転により完全子会社となった**株クオリス**の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

連結経営指標等

回次	第2期 中間連結会計期間	株クオリス 第13期	株Q L S HD 第1期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
売上高 (千円)	1,948,647	2,084,734	2,859,815
経常利益 (千円)	130,026	154,288	126,134
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益 (千円)	83,499	95,395	15,881
中間包括利益又は包括利益 (千円)	83,499	104,531	72,930
純資産額 (千円)	605,777	449,346	522,277
総資産額 (千円)	2,431,248	1,934,996	2,526,949
1株当たり純資産額 (円)	300.70	36.74	259.25
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	41.45	10.53	7.88
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.9	17.2	20.7
自己資本利益率 (%)	14.8	33.4	3.7
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	484,753	332,641	628,147
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△400,926	△403,625	△587,177
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△52,812	124,235	516,993
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (千円)	1,077,342	488,365	1,046,328
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数） (人)	347 (419)	200 (309)	267 (406)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均人員(中間期については中間連結会計期間の平均人員)を()外数で記載しております。
 5. 第1期の連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けております。また、第2期中間連結会計期間の中間連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、監査法人コスモスの中間監査を受けております。
 6. 当社は、令和元年8月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社LEAは、令和元年7月31日付で当社の連結子会社である株式会社エルサーブを存続会社として合併し、消滅しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和元年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
保育事業	268 (133)
介護事業	49 (93)
人材派遣事業	9 (170)
報告セグメント計	326 (396)
その他事業	9 (23)
全社(共通)	12 (-)
合計	347 (419)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和元年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12	31	3.3	3,109

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員は、株式会社クオリスからの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は持株会社であり、当社の従業員は「全社(共通)」に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは前中間連結会計期間において中間連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が継続しているものの、依然として個人消費は伸び悩み、更に人手不足による人件費や物流費の上昇、また世界的な貿易摩擦問題など先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、保育事業においては浅草橋保育園、北千束保育園、おおくぼ保育園、くがはら第2保育園の4施設の運営が始まったこと、また、沖縄県にていろいろ保育園、ちゅらランド保育園、エルキッズうらそえ保育園などの企業主導型保育所の運営並びに受託運営が本格的に開始したことにより、売上高は1,236,452千円となり、セグメント利益は260,395千円となりました。

介護事業においては、既存の居宅介護支援や訪問介護、放課後等デイサービスが堅調に推移したことに加え4月に障がい者グループホームを開設し、売上高は148,900千円となり、セグメント利益は1,245千円となりました。

人材派遣事業においては、主力である大手自動車メーカーへの派遣業務が前年よりも順調に推移したことにより、売上高は541,121千円となり、セグメント利益は59,359千円となりました。

その他事業においては、業務請負による通信機器の販売がほぼ横ばいとなり、売上高は22,173千円、セグメント損失は13,574千円となりました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は1,948,647千円、営業利益は140,484千円、経常利益は130,026千円、親会社株主に帰属する中間純利益は83,499千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ31,014千円増加し、1,077,342千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、484,753千円の収入となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益149,149千円、固定資産圧縮損484,014千円、未払金の増加額55,871千円、預り金の増加額39,668千円によるものであり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額169,189千円、未収収益の増加額73,421千円、売上債権の増加額29,714千円、未払消費税等の減少額20,737千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、400,926千円の支出となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出274,008千円、定期預金の預入による支出116,350千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、52,812千円の支出となりました。収入の内訳は、長期借入れによる収入355,790千円、短期借入れによる収入344,840千円、社債の発行による収入194,061千円によるものであり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出647,888千円、長期借入金の返済による支出284,615千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	前年同期比 (%)
保育事業 (千円)	1,236,452	—
介護事業 (千円)	148,900	—
人材派遣事業 (千円)	541,121	—
報告セグメント計 (千円)	1,926,474	—
その他事業 (千円)	22,173	—
合計 (千円)	1,948,647	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間において中間連結財務諸表を作成していないため、前年同期比は記載していません。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
東京都	705,322	36.2
株式会社SUBARU	270,587	13.9
大阪市	244,906	12.6
横浜市	235,260	12.1

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または令和元年10月17日に公表した発行情報に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありませんが、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketの上場維持の前提となる契約に関し、以下に説明いたします。

担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのはフィリップ証券株式会社(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社が上場会社となった後に、その連結会計年度の末日に、債務超過の状態である場合(上場後3年間に終了する連結会計年度において債務超過の状態となった場合を除く。)において、1年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき

② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり、銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合又はこれに準ずる状態になった場合(但し、当社が同社に対して同社が合理的に満足する再建計画を開示した場合を除く。)

④ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合又はこれに準ずる状態になった場合

⑤ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(イ：非上場会社を完全子会社とする株式交換、ロ：会社分割による非上場会社からの事業の継承、ハ：非上場会社からの事業の譲受け、ニ：会社分割による他への事業の継承、ホ：他の者への事業の譲渡、ヘ：非上場会社との業務上の提携、ト：第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、チ：その他非上場会社の吸収合併又はこれらイからトまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合において、当該上場会社が実質的な存続会社でないと同社が認めたとき

⑥ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当増資により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式などの転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

- ⑦ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延
当社が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例等に定める期間内に提出しなかった場合で、当社がその遅延理由が適切でないと判断した場合
- ⑧ 虚偽記載又は不適正意見など次のイ又はロに該当する場合
イ 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると当社が認める場合
ロ 当社が財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、当社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると当社が認める場合
- ⑨ 法令違反及び上場規程違反等
当社が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合
- ⑩ 株式事務代行機関への委託
当社が株式事務を東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合
- ⑪ 株式の譲渡制限
当社が当社株式の譲渡につき制限を行うこととした場合
- ⑫ 完全子会社化
当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合
- ⑬ 指定振替機関における取扱い
当社が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- ⑭ 株主の権利の不当な制限
株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると当社が認めた場合で、かつ、株主及び投資家の利益を侵害する恐れが大きいと当社が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると当社が認めた場合
- ⑮ 全部取得
当社が当社株式の全部を取得する場合
- ⑯ 反社会的勢力の関与
当社が、反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと当社が認めるとき。
- ⑰ その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、当社若しくは東京証券取引所が当社の上場廃止を適当と認めた場合

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

- ① いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1か月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めにかかわらず、当社及び同社は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1か月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 契約解除する場合、特段の事情のない限り同社は、あらかじめ本契約を解除する旨を東京証券取引所に通知しなければならない。

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日（令和元年12月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ、合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第6 経理の状況 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 95,701 千円減少し、2,431,248 千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ 240,073 千円増加し、1,635,640 千円となりました。これは主に、現金及び預金が 147,365 千円増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ 335,774 千円減少し、795,607 千円となりました。これは主に、認可保育所等の設備整備に関する補助金により、有形固定資産を 484,014 千円圧縮記帳する一方、新規認可保育所の事業所用地 111,499 千円を取得したことによるものであります。

(負債の部)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 179,201 千円減少し、1,825,470 千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ 549,723 千円減少し、853,490 千円となりました。これは主に、短期借入金が返済により 453,048 千円減少となったことや未払法人税等の支払いにより 115,625 千円減少したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ 370,522 千円増加し、971,980 千円となりました。これは主に、認可保育所等の新規開設に伴う設備投資により長期借入金が 218,119 千円、社債が 145,000 千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ 83,499 千円増加し、605,777 千円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益 83,499 千円を計上したことに伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

子会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
(株)クオリス	認可保育所 クオリスキッズ野田保育園 (大阪府福島区) ほかに5施設	保育事業	保育施設内設備	—	—	22,856	22,856	— (-)
(株)ダウイン	認可保育所 クオリスキッズ野田保育園 (大阪府福島区)	保育事業	保育施設用地	—	111,499 (198.32)	—	111,499	— (-)
(株)エルサーブ	企業主導型保育所エルキッズうらそえ保育園 (沖縄県浦添市)	保育事業	保育施設内設備	6,407	—	—	6,407	6 (-)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額(千 円)	完了年月	完成後の 増加能力
企業主導型保育所 (沖縄県1施設)	保育事業	保育施設設備	28,328	令和元年8月	受入定員 19名

(2) 重要な設備の新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
認可保育所 (東京都1施設)	保育事業	保育施設 設備	171,600	—	借入金	令和2年 3月	令和3年 2月	受入定員 19名

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (令和元年9月30日)	公表日現在発行数(株) (令和元年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,058,240	6,043,680	2,014,560	2,014,560	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,058,240	6,043,680	2,014,560	2,014,560	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和元年8月30日 (注)	1,913,832	2,014,560	—	30,000	—	—

(注) 令和元年8月30日開催の臨時株主総会決議により、同日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行ったことによるものであります。

(6)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
雨田 武史	大阪市福島区	2,014,560	100.0
計	—	2,014,560	100.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和元年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,014,500	20,145	権利内容に何ら限定のない、当社株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 60	—	—
発行済株式総数	2,014,560	—	—
総株主の議決権	—	20,145	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成31年4月	令和元年5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 当社は、令和元年11月25日に上場したため、最近6か月の株価はありません。

3 【役員の状況】

令和元年10月17日付発行者情報提出日後、本中間発行者情報提出日までの役員の異動はありません。

第6【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- (3) 当社は、前中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日）の中間連結財務諸表を作成していないため、前中間連結会計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の中間連結財務諸表について、監査法人コスモスの中間監査を受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年 3月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,078,792	* ¹ 1,226,157
受取手形及び売掛金	232,285	261,999
たな卸資産	1,497	1,409
その他	84,366	146,718
貸倒引当金	△1,374	△644
流動資産合計	1,395,567	1,635,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	* ^{1、2} 1,034,390	* ^{1、2} 594,335
減価償却累計額	△156,156	△173,015
建物及び構築物 (純額)	878,234	421,319
車両運搬具	2,389	2,389
減価償却累計額	△2,389	△2,389
車両運搬具 (純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,141	* ² 660
減価償却累計額	△533	△565
工具、器具及び備品 (純額)	1,607	95
建設仮勘定	2,000	22,856
土地	—	111,499
有形固定資産合計	881,841	555,770
無形固定資産		
のれん	3,774	7,842
ソフトウェア	10,847	4,239
その他	254	254
無形固定資産合計	14,876	12,335
投資その他の資産		
繰延税金資産	57,116	44,970
その他	177,547	182,530
投資その他の資産合計	234,663	227,501
固定資産合計	1,131,382	795,607
資産合計	2,526,949	2,431,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,577	11,695
短期借入金	563,116	110,068
1年内償還予定の社債	30,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※ ¹ 216,535	※ ¹ 253,172
未払金	290,428	246,898
未払法人税等	169,141	53,516
賞与引当金	4,964	—
その他	113,451	108,140
流動負債合計	1,403,214	853,490
固定負債		
社債	85,000	230,000
長期借入金	※ ¹ 461,535	※ ¹ 679,654
退職給付に係る負債	—	9,282
繰延税金負債	60	—
その他	54,862	53,043
固定負債合計	601,457	971,980
負債合計	2,004,672	1,825,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	234,066	234,066
利益剰余金	258,210	341,710
株主資本合計	522,277	605,777
純資産合計	522,277	605,777
負債純資産合計	2,526,949	2,431,248

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
売上高	1,948,647
売上原価	548,241
売上総利益	1,400,406
販売費及び一般管理費	※ ¹ 1,259,922
営業利益	140,484
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	12
補助金収入	1,818
その他	697
営業外収益合計	2,535
営業外費用	
支払利息	7,000
社債発行費	5,939
その他	53
営業外費用合計	12,993
経常利益	130,026
特別利益	
補助金収入	501,032
保険金収入	6,696
特別利益合計	507,728
特別損失	
固定資産圧縮損	484,014
固定資産除却損	※ ² 4,592
特別損失合計	488,606
税金等調整前中間純利益	149,149
法人税、住民税及び事業税	53,564
法人税等調整額	12,085
法人税等合計	65,649
中間純利益	83,499
親会社株主に帰属する中間純利益	83,499

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
中間純利益	83,499
中間包括利益	83,499
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	83,499
非支配株主に係る中間包括利益	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	30,000	234,066	258,210	522,277	522,277
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する 中間純利益			83,499	83,499	83,499
当中間期変動額合計	—	—	83,499	83,499	83,499
当中間期末残高	30,000	234,066	341,710	605,777	605,777

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	149,149
減価償却費	18,681
のれん償却額	472
固定資産除却損	4,592
固定資産圧縮損	484,014
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△730
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,964
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,282
補助金収入	△501,032
保険金収入	△6,696
受取利息及び受取配当金	△19
支払利息	7,000
社債発行費	5,939
売上債権の増減額 (△は増加)	△29,714
たな卸資産の増減額 (△は増加)	88
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,882
前払費用の増減額 (△は増加)	11,160
未収収益の増減額 (△は増加)	△73,421
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△20,737
未払金の増減額 (△は減少)	55,871
預り金の増減額 (△は減少)	39,668
その他	7,169
小計	151,890
利息及び配当金の受取額	19
利息の支払額	△6,960
法人税等の支払額	△169,189
法人税等の還付額	1,264
補助金の受取額	501,032
保険金の受取額	6,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△116,350
事業譲受による支出	△4,540
有形固定資産の取得による支出	△274,008
その他	△6,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	△400,926

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 平成31年4月1日
至 令和元年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入れによる収入	344,840
短期借入金の返済による支出	△647,888
長期借入れによる収入	355,790
長期借入金の返済による支出	△284,615
社債の発行による収入	194,061
社債の償還による支出	△15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52,812
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,014
現金及び現金同等物の期首残高	1,046,328
現金及び現金同等物の中間期末残高	* 1,077,342

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社クオリス

株式会社エルサーブ

株式会社ダウイン

なお、連結子会社であった株式会社L E Aについては、令和元年7月31日付で当社の連結子会社である株式会社エルサーブを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～22年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務

とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払消費税（投資その他の資産のその他）とし、5年間で償却を行っております。

(追加情報)

当社は、平成31年4月1日より退職金制度を導入いたしました。これに伴い、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債を当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間末において、退職給付に係る負債が9,282千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が9,282千円減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年9月30日)
建物及び構築物	84,540千円	81,755千円
現金及び預金(定期預金)	—	15,000
計	84,540千円	96,755千円

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	9,996千円	9,996千円
長期借入金	33,340	28,342
計	43,336千円	38,338千円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年9月30日)
圧縮記帳額	887,134千円	478,114千円
(うち、建物及び構築物)	(887,134千円)	(476,633千円)
(うち、工具、器具及び備品)	(—千円)	(1,480千円)

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
給料手当	591,232千円
地代家賃	245,656
退職給付費用	7,312
貸倒引当金繰入額	△730

※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
建物及び構築物	4,592千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	100,728	1,913,832	—	2,014,560

(変動事由の概要)

株式分割による増加 1,913,832 株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
現金及び預金	1,226,157千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△148,814
現金及び現金同等物	1,077,342千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,078,792	1,078,792	—
(2) 受取手形及び売掛金	232,285	232,285	—
資産計	1,311,077	1,311,077	—
(1) 買掛金	15,577	15,577	—
(2) 短期借入金	563,116	563,116	—
(3) 未払金	290,428	290,428	—
(4) 社債（※1）	115,000	115,000	—
(5) 長期借入金（※2）	678,070	680,129	2,059
負債計	1,662,191	1,664,251	2,059

（※1）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当中間連結会計期間（令和元年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,226,157	1,226,157	—
(2) 受取手形及び売掛金	261,999	261,999	—
資産計	1,488,156	1,488,156	—
(1) 買掛金	11,695	11,695	—
(2) 短期借入金	110,068	110,068	—
(3) 未払金	246,898	246,898	—
(4) 社債（※1）	300,000	300,000	—
(5) 長期借入金（※2）	932,826	933,121	295
負債計	1,601,488	1,601,783	295

（※1）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、及び(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業部を置き、事業部ごとに取り扱うサービスについて事業活動を行っております。当社グループは、事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「保育事業」、「介護事業」及び「人材派遣事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、中間連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	保育事業	介護事業	人材派遣 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,236,452	148,900	541,121	1,926,474	22,173	1,948,647	—	1,948,647
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,236,452	148,900	541,121	1,926,474	22,173	1,948,647	—	1,948,647
セグメント利益又は損失 (△)	260,395	1,245	59,359	321,000	△13,574	307,426	△166,941	140,484
セグメント資産	1,378,220	55,463	523,608	1,957,293	19,604	1,976,898	454,350	2,431,248
その他の項目								
減価償却費	18,475	36	74	18,585	29	18,615	66	18,681
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	175,557	4,540	—	180,098	1,050	181,148	—	181,148

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△166,941千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△166,941千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額454,350千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産454,350千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
東京都	705,322	保育事業
株式会社SUBARU	270,587	人材派遣事業
大阪市	244,906	保育事業
横浜市	235,260	保育事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

	保育事業	介護事業	人材派遣事業	計	その他(注)	合計
当中間期償却額	—	75	—	75	397	472
当中間期末残高	—	4,465	—	4,465	3,377	7,842

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業及びトレーニングジム事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和元年9月30日)
1株当たり純資産額	259円25銭	300円70銭
純資産の部の合計額(千円)	522,277	605,777
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	522,277	605,777
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	2,014,560	2,014,560

	当中間連結会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
1株当たり中間純利益	41円45銭
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	83,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	83,499
普通株式の期中平均株式数(株)	2,014,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(注) 1. 当社は、令和元年8月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月27日

株式会社Q L S ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 コスモス

代表社員 公認会計士 新開 智之 (印)
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 (印)

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Q L S ホールディングスの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Q L S ホールディングス及び連結子会社の令和元年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。